

今期定例会において、建設水道委員会に付託されました議案は七件である。まず、議案第四十四号「平成十七年度津山市一般会計補正予算（第四次）」のうち、建設水道委員会の所管に属する事項について道路維持費の修繕料を当初からある程度わかつていてる修繕は当初予算として計上しておくべきではないかとの意見に今回の補正ではあります。

建設水道委員会

市の都市建設部（土木、都市基盤、下水道他）、水道事業に関する事項に対応する委員会です。

◎竹内邦彦 ○森岡和雄 小栗興治 川端恵美子
倉持照憲 武本淑男 田中宣夫 米井知博



は除雪費用であり、緊急の場合は年度途中であっても予算要求はしていく。また来年度以降は極力考慮していきたいとの答弁であった。

また、町並保存対策補助金の増額補正に関連し、城東並びに阿波支所管内の整備状況はどうかとの質問に、城東地区は対象が二百六十四件あり、その内七十三件、約二十八%が修理修景を終了している。今年度は一件の申請がある。

阿波地区においては、ふるさと村

修景事業として、かやぶき屋根葺き替え工事補助金交付要綱に基づき、対象民家二十戸のうち、八戸を整備しており、今年度は一戸の申請がある。

次に合併処理浄化槽設置整備事業補助金二百一十万円の減額の内容を質したところ、今年度から補助金の三分の一程度が汚水処理交付金として計上されることになったためであり、予定どおり補助金と

て当局の見解を求めたところ、公共下水道を普及し、その他地域は合併処理浄化槽を普及させ、旧津山市内においては農業集落排水事業は予定していない。合併処理浄化槽の設置補助金は将来認可区域となつた場合は下水道接続を条件とする意見が出されたなか、議案第四十六号も全員一致で原案のとおり可決と決した。

交付金を合わせて四百基分確保している。その他凍結防止剤の設置場所を増やすこと、より環境にやさしい防止剤の使用について要望が出され、議案第四十四号は全員一致で原案のとおり可決と決し

てある。

公共下水道と農業集落排水事業並びに合併処理浄化槽の併用について

次に水道の所管に属する事項につきましては、水道局で初めて自前の二トン給水車を購入するという報告がなされた。

その他の議案においても全員一致で原案可決となつた。